

令和5年度障害児支援専門部会 ロードマップ(案)

資料2

障害児支援専門部会	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R6年度以降
					第1回					第2回		
障害者施策推進協議会(本会)												
A. 出生～就学前の支援												
Ⅰ 障害の早期発見・早期支援の充実												
【施策目標】	1 医療と保健の連携システムの充実											
	2 乳幼児健診後等ニーズに応じた相談体制の充実											
Ⅱ 初期療育の充実												
【施策目標】	3 ニーズに応じた療育支援体制の充実											
	4 障害児等療育支援事業の充実											
Ⅲ 就学前支援策の強化												
【施策目標】	5 巡回相談等による施設支援の充実											
	6 就学前の相談の充実、就学相談等との連携による進路選択への支援											
○ Ⅳ 児童発達支援センターの機能強化												
【施策目標】	7 早期療育の推進、専門性の向上、重複障害児への対応の促進											
	8 地域支援の充実											
	9 ニーズに応じた療育形態の提供											
	10 診療所機能の活用											
B. 学齢期～青年期における支援												
○ Ⅴ 学齢期支援の充実												
【施策目標】	11 特別支援教育の推進											
	12 就学相談、教育相談の充実											
	13 支援学校における地域支援の推進											
	14 教育と福祉との連携の推進											
	15 行動障害のある児童への支援体制の構築											
Ⅵ 義務教育終了後の支援の充実												
【施策目標】	16 高校、専修学校、大学等に在籍する生徒への支援											
	17 関係機関の連携支援体制の構築～切れ目ない支援計画の作成											
	教育と福祉との連携の推進(再掲)											
C. 障害児の家族支援の充実												
Ⅶ 保護者への心理的支援の充実												
【施策目標】	18 情報提供の充実											
	関係機関の連携支援体制の構築～切れ目ない支援計画の作成(再掲)											
	19 「あい・ふあいる」の活用推進											
	20 子育て支援～保護者同士のつながり支援、ピア相談等の充実											
○ Ⅷ 家族への社会的支援の充実												
【施策目標】	21 障害児の保護者の就労支援											
	22 虐待、ひとり親等の要支援・要保護家庭への支援											
D. 共生社会の実現と障害理解の促進												
IX 障害児理解の推進												
【施策目標】	23 啓発広報活動の推進											
	24 児童発達支援センターや障害児支援事業所の地域交流の推進											
○ X 障害児支援体制の整備と推進												
【施策目標】	25 支援者の資質向上											
	26 医療的ケア児の支援体制の整備											
	27 障害児・家族のニーズと福祉サービス等支援のあり方の検討											
	関係機関の連携支援体制の構築～切れ目ない支援計画の作成(再掲)											
	「あい・ふあいる」の活用推進(再掲)											
	情報提供の充実(再掲)											
	28 障害児相談支援事業所の拡充											

重点検討項目:○

令和4年度障害児支援専門部会 ロードマップ

資料2-1

障害児支援専門部会	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	R5年度以降
	第1回			第2回			第2回			第2回		
障害者施策推進協議会												
A. 出生～就学前の支援												
Ⅰ 障害の早期発見・早期支援の充実												
【施策目標】	1 医療と保健の連携システムの充実											
	2 乳幼児健診後等ニーズに応じた相談体制の充実											
Ⅱ 初期療育の充実												
【施策目標】	3 ニーズに応じた療育支援体制の充実											
	4 障害児等療育支援事業の充実											
Ⅲ 就学前支援策の強化												
【施策目標】	5 巡回相談等による施設支援の充実											
	6 就学前の相談の充実、就学相談等との連携による進路選択への支援											
○ IV 児童発達支援センターの機能強化												
【施策目標】	7 早期療育の推進、専門性の向上、重複障害児への対応の促進											
	8 地域支援の充実											
	9 ニーズに応じた療育形態の提供											
	10 診療所機能の活用											
B. 学齢期～青年期における支援												
○ V 学齢期支援の充実												
【施策目標】	11 特別支援教育の推進											
	12 就学相談、教育相談の充実											
	13 支援学校における地域支援の推進											
	14 教育と福祉との連携の推進											
	15 行動障害のある児童への支援体制の構築											
VI 義務教育終了後の支援の充実												
【施策目標】	16 高校、専修学校、大学等に在籍する生徒への支援											
	17 関係機関の連携支援体制の構築～切れ目ない支援計画の作成											
	教育と福祉との連携の推進(再掲)											
C. 障害児の家族支援の充実												
VII 保護者への心理的支援の充実												
【施策目標】	18 情報提供の充実											
	関係機関の連携支援体制の構築～切れ目ない支援計画の作成(再掲)											
	19 「あい・ふあいる」の活用推進											
	20 子育て支援～保護者同士のつながり支援、ピア相談等の充実											
○ VIII 家族への社会的支援の充実												
【施策目標】	21 障害児の保護者の就労支援											
	22 虐待、ひとり親等の要支援・要保護家庭への支援											
D. 共生社会の実現と障害理解の促進												
IX 障害児理解の推進												
【施策目標】	23 啓発広報活動の推進											
	24 児童発達支援センターや障害児支援事業所の地域交流の推進											
○ X 障害児支援体制の整備と推進												
【施策目標】	25 支援者の資質向上											
	26 医療的ケア児の支援体制の整備											
	27 障害児・家族のニーズと福祉サービス等支援のあり方の検討											
	関係機関の連携支援体制の構築～切れ目ない支援計画の作成(再掲)											
	「あい・ふあいる」の活用推進(再掲)											
	情報提供の充実(再掲)											
	28 障害児相談支援事業所の拡充											

重点検討項目:○